進 路 通 信

令和６年度
第４号
令和６年７月３日発行
高崎商業高等学校定時制進路担当

身だしなみと就活マナー

本校定時制には制服もないし、服装に関する校則もありません。しかし、どんな格好で登校してもかまわないというわけではなく、学ぶ場にふさわしい常識の範囲内で服装を選ぶよう、各自に任されているのです。とはいえ、今のように多様性が尊重され、様々なデザインの服が簡単に手に入る時代に「学ぶ場にふさわしい常識の範囲」を各自で考え服装を判断することは意外に難しいことかもしれません。しかし、だからこそ、つき詰めて考えれば深い学びにつながるのではないでしょうか。

「自分が美しいと思うから」と一糸まとわず人前に出ることは、社会通念上許されない犯罪であるということは日本社会では共通認識となっています。ところが、学校の教室において肌の露出がどの程度まで認められるのかについての認識は個人差があるようです。

自分は好きな恰好をしているだけだとしてもそれを不快に思う人もいる、という視点も社会生活を営む上では欠かせません。だからマナーや服装のTPOというものがあるのです。この場合に必要なのは、自分がどうしたいかではなく、多数決でもなく、どちらが譲歩するのが社会通念上より理にかなっているか、という視点です。自分が好きな恰好ができないという不都合と落ち着いて学習に集中できないという不都合と、学習の場としてどちらの不都合の解消がより優先されるか、が論点になるべきだと私は考えます。

○「身だしなみで人を判断する」のは悪いことか

進路相談の際に、「髪を黒くしなければいけないなら進路活動はしたくない」と言われることが時々あります。先ほどの服装の話と同様、髪形が進路決定よりも優先順位が高く、一切譲歩したくない、周囲が自分に合わせて受け入れてほしいということなのかな、と感じます。

誰にでも「どうしても譲れないこと」や「手放せないもの」はあって当たり前だし、大切にすべきだと思います。ただ、譲るべき場面では譲るとか、合わせるべきときには合わせるという思いやりや我慢も社会生活を送る上では欠かせないものです。

就職活動において、服装を整え、就活のマナーにのっとった立ち居振る舞いをすることは、服装やマナーそのものへの評価だけでなく、必要とあれば場面や相手に合わせることができる人であることや、我慢をしてでも就職したい、自立したいという強い気持ちを持っていることの証明にもなります。

身だしなみが会社の採用基準に達しないと判断するのは採用側の権利であり、自由です。同様に、接客業などで、派手な身なりの社員を不快に感じたり敬遠したりするのも客の自由です。つまり、 身だしなみで人を判断してしまうのは判断する側の価値観であり心の自由なので、良い悪いの問題ではないのかもしれません。

「ビジネス基礎」の授業でビジネスマナーを学んだのを覚えているでしょうか。身だしなみは相手に対する思いやりです。自分ばかりを優先せずに、相手のことを考え尊重していますという気持ちが服装に表れるから、身だしなみがよいことは結果的に自分への評価につながるのだということを念頭に、前号で示した就職のスケジュールに照らし合わせて、自分がどうすべきなのかを考え、判断してください。 次は身だしなみを整える準備のための大まかなタイムリミットの目安です。

●眉を伸ばす（見学時は眉を描かない）・・・・・3年の12月末ごろまでに
●スーツを用意する　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4年の7月上旬までに
●髪色を直す　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4年の7月上旬までに